

1. 防犯カメラの安全対策について

ある町会で、約1キロの防犯カメラが落下する事故がおきました。あつてはならないことです。幸いけが人が出なかったことが救いです。

- ①設置団体と相談し、すべての防犯カメラの安全確認を、港区の責任で実施すること。
 - ②港区の防犯カメラ(677台)について、維持管理費の補助金を申請した47団体のうち21団体(164台)が保守点検にかかる費用を申請していません。保守点検にも補助があることを知らないのか、多額の費用がかかるからやらないのか、実態を調査すること。
 - ③維持管理費の補助については、保守点検に要する費用に見合った額に、引き上げること。
 - ④現在の仕組みでは、通行人が大けがをしたり、車などに落下した場合、設置者の責任になっています。設置者がすべての責任を負うことになれば、誰も設置しなくなります。事故の際の補償について、港区としての責任のあり方を早急に検討すること。
 - ⑤防犯カメラ設置費の補助額の引き上げについて、検討すること。
- それぞれ答弁を求めます。

<区長答弁>

現在、区では、防犯カメラ設置助成事業により、防犯カメラを設置している町会、商店会などの団体に対して、防犯カメラの保守点検の内容や頻度、費用負担など、維持管理に関するアンケート調査を実施しております。

来月には調査の結果をとりまとめた上で、安全確認についても、区が防犯カメラ設置事業者との手続を支援することで、早急に防犯カメラの保守点検が実施できるよう準備を進めております。

次に、維持管理費補助金の引上げ及び設置費助成額の引上げに関する協議についてのお尋ねです。

区民等の安全確保や犯罪の防止のためには防犯カメラ設置の促進や適切な維持管理、保守点検の確実な実施が重要です。

今後、町会・自治会、商店会等の地域団体の意見も聞きながら、防犯カメラの維持管理費及び整備費に係る助成制度の充実に向け検討してまいります。

次に、防犯カメラ落下時の責任の在り方についてのお尋ねです。

現在、防犯カメラ設置や維持管理に関する「港区防犯カメラ整備補助基準」の見直しを検討

しております。

落下等による事故の際の補償については、原則として、防犯カメラの設置者が責任を負うこととなりますが、地域団体に保守点検を実施していただくよう丁寧に説明し、引き続き、防犯カメラが安全に運用されるよう支援してまいります。

2. 台風や豪雨の際、自主避難施設の早期開設について

5月29日、スーパー台風と呼ばれる台風2号が沖縄に上陸、「線状降水帯」が発生し6月2～3日にかけて関東地方は記録的な大雨となりました。

港区では6月2日、17時に自主避難所を開設しましたが、すでに土砂降りでの外出は危険な状況で翌朝には大雨警報が発令されました。線状降水帯の発生が確認された場合は、避難する方が安心・安全に移動できるよう、雨が激しく降り出す前の早い段階で自主避難施設を開設すること。

答弁を求めます

<区長答弁>

豪雨の際における自主避難施設の早期開設についてのお尋ねです。

区では、気象庁や気象情報を取り扱う事業者から、随時情報を入手し、天候が悪化する前に自主避難施設を開設しております。

引き続き、気象庁等から早期に情報を入手し、常に最悪の状況を想定し、区民の安全を確保するため、自主避難施設の早期開設に努めてまいります。

3. 区施設の女性用トイレの増設について

公共施設などでの女性トイレ増設は長年の課題です。国土交通省は鉄道会社やショッピングセンター事業者が参加する協議会を設置し、2017年に「女性が輝く社会づくりにつながるトイレ等の環境整備・利用のあり方に関するとりまとめ」をしました。そこでは女性のトイレの行列の原因は、「利用者数に見合った個室便房数となっていない」ことを挙げ、「個室便房の数を増やすことが最も効果的」と明記しました。

中日本高速道路の調査では、トイレにかかる時間は、女性が男性の2.5倍としています。山口県萩市は、公共施設について、女性用個室は男性用小便器の2倍という基準を設けました。

- ① 港区でこれから建設を進める「芸術センター」をはじめとした公共施設(学校を含む)のトイレについては、女性用個室を男性用小便器の2倍以上にすること。
- ② 大規模改修に当たっては、女性用個室トイレを大幅に増やすこと。
- ③ トイレの設計に当たっては、議会棟のように、男女のトイレの入り口が真正面になるような

設計はやめること。

それぞれ答弁を求めます。

<区長答弁>

区有施設の女性用個室トイレの増設についてのお尋ねです。

まず、女性用個室トイレの設置数及び大規模改修工事の女性用個室トイレの増設についてです。

区有施設のトイレの個室や小便器の数は、施設整備部門が施設の用途、床面積及び利用人数を踏まえ、空気調和・衛生工学会などの基準により、算定しております。

大規模改修工事においては、施設の利用実態や利用者の要望等を十分考慮し、適正な女性トイレの個室数を確保してまいりました。

事例として、本庁舎の大規模改修工事において、施設利用者や職員にトイレの利用状況アンケート調査を行い、行政棟の一部のフロアで女性用個室トイレを増設しております。

施設利用者の利用状況も考慮した上で、女性用個室トイレの整備に取り組んでまいります。

次に、トイレ設計時の配慮についてのお尋ねです。

既存トイレの改修においては、構造上の制約を勘案しながら、最大限個室数が確保できるよう工夫するとともに、トイレの入り口につきましても、可能な限りプライバシーが保てるよう計画しております。

今後もトイレへの多様なニーズを踏まえ、利用者に配慮した、きめ細かな設計に取り組んでまいります。

4. STOP! 羽田低空飛行について

超党派国会議員による「羽田低空飛行見直しのための議員連盟」は5月24日、国土交通省に納得のいく説明を求めました。住民の関心事は「現在飛行中の着陸ルートをどう変えるのか？」ですが、『固定化回避のための検討会』では現在の滑走路を固定化することが大前提で「名ばかり検討会」です。住民の願いは落下物などの危険があるから都心上空は飛ばないでほしいということです。

6月1日から8月31日まで港区独自の騒音測定が始まっています。たった4時間のうち騒音発生回数は100回を超えることもあり、ひっきりなしの騒音に区民が苦しんでいることが分かります。命にかかわる問題です。港区長として、国に住民説明会の開催と現在の飛行ルートの運用を中止して海上ルートにするよう求めること。

答弁を求めます

<区長答弁>

羽田低空飛行についてのお尋ねです。

住民説明会の実施については、本年6月にも国土交通省を訪問するなど、複数回にわたり要請しておりますが、実現には至っておりません。

また、区は、羽田新飛行ルートの固定化を回避し、区民の不安を解消するため、これまでも国に対し、海上ルートの活用や今後の航空技術の進展に伴う新たな取組、地方空港の活用による飛行ルートの分散化などを求めてまいりました。

引き続き、国に対し、住民説明会の実施や固定化回避の検討を加速するよう、強く要請をしております。

5. キッズ・ゾーンの更なる設置について

第1回定例会での質問に区長は「地域の環境変化を把握し、関係者の声を聴きながら子どもの安全確保のため必要に応じて設置を検討する。」と答弁しました。保育園、幼稚園、小中学校など子どもに関わる施設が多く、歩車分離が出来ない狭い道が多い地域特性を持つ白金に、現在キッズゾーンは一つもありません。

2019年9月に保育課が実施した「保育施設における散歩経路等の安全点検結果報告書」では、白金6丁目の雷神山公園付近見通しが悪く危険という声が上がっています。今年4月に「神応ほっとプラザ」が開設し、新たな保育園もでき、安全対策は急務の課題です。同報告書では白金商店街について、路上駐車が多く見通しが悪いという声がありました。今後、市街地再開発が始まり工事車両も行きかえば安全対策が欠かせません。さらに五之橋の架け替えにより子どもの通学路が車の「う回路」に指定され、安全対策を求める声が上がっています。以上の事から、

- ①白金地域にキッズ・ゾーンの設置を急ぐこと。
- ②以前の全園調査から、区内の環境も大きく変わっています。再度、保育施設への「散歩経路等の安全点検」を実施すること。

2点答弁を求めます

<区長答弁>

キッズ・ゾーンの更なる設置についてのお尋ねです。

まず、白金地域にキッズ・ゾーンを設置することについてです。

白金地域は、大型共同住宅の入居の開始や五之橋架替え工事に伴う迂回路の設定等で、地域の環境が変わってきており、現在、キッズ・ゾーンを設置する候補場所の選定作業を行っております。

今後、保育施設の保護者や地域の方々のご意見を伺い、警察等の関係機関と協議の上、キッズ・ゾーンの設置に向け、取り組んでまいります。

次に、散歩経路等の安全点検の再実施についてのお尋ねです。

保育園では、日頃から散歩等の園外活動に当たり、保育士が実際に子どもの歩行に支障となる置き看板等の障害物がないかなど、交通量を含め、きめ細かに経路の安全確認を行い、危険箇所の把握に取り組んでおります。

道路状況をはじめ、地域の環境は日々変化していくため、警察等の関係機関を含めた一斉点検と併せ、各園が、日常的な取組の中で危険箇所を把握していることが重要だと考えております。

引き続き、各園における取組とともに関係機関と連携しながら、児童の安全確保に努めてまいります。

6. 高齢者が必要な時にタクシーが拾えない問題について

歩行が大変な高齢者は、近距離でもタクシーを利用します。「最近タクシーが拾えなくて困っている」「30分以上待ってやっと拾えた」との声がありました。医療に関するケースでは命にかかわります。区として支援が必要です。

①高齢者でタクシーを待っている方を見かけたときは優先して乗車できるようタクシー会社に要請すること。

②いきいきプラザなどで、スマートフォンにアプリを導入する操作の支援を盛り込むこと。
2点答弁を求めます。

<区長答弁>

高齢者のタクシー乗車に係る支援についてのお尋ねです。

まず、高齢者が優先して乗車できるようタクシー会社に要請することについてです。

区が、複数のタクシー会社に確認したところ、現在、コロナ禍以前よりも配車台数は減少している一方、インバウンドの回復などを背景に利用者数は増加傾向にあると聞いております。

また、アプリなどによる乗車の予約が普及しているため、路上で「空車」のタクシーを拾いにくい状況もあると聞いております。

区は、高齢者が優先的に乗車できるようタクシー会社に要請することは考えておりませんが、アプリや電話による予約方法、駅のタクシー乗り場の利用など、乗車しやすい方法を案内してまいります。

次に、スマートフォンにアプリを導入する操作支援についてのお尋ねです。

区は、いきいきプラザ等で「デジタル活用支援員」による「スマホ相談会」を開催しております。

タクシー乗車に係るアプリの相談につきましても、高齢者のニーズを踏まえ、丁寧に対応してまいります。

7. 給食費無償化の拡大について

9月から港区でも小中学校、保育園で給食費ゼロが実現すること、歓迎いたします。更なる支援として、

- ①来年度以降も給食費無償化を継続すること。
- ②今回対象になっていない私立小中学校、認可外保育施設、等に通う区内の子どもたちについても同様の支援を拡大すること。
- ③国の責任で無償化するよう強く要請すること。

それぞれ答弁を求めます

<教育長答弁>

最初に、給食費保護者負担軽減対象の拡大についてのお尋ねです。

まず、来年度以降も学校給食費の不徴収を継続することについてです。

区は、現下の物価高騰への対応が必要なこと、また、学校給食費無償化に向けて具体的方策を検討するとして国の動向も踏まえ、今年度中の支援策として、臨時的に学校給食費の保護者負担の軽減を実施することといたしました。

来年度の実施については、国の動きを注視し、区の財政状況等も踏まえ、検討してまいります。

次に、私立小・中学校に通う子どもの保護者に支援を拡大することについてのお尋ねです。

今回の区立小・中学校の給食費保護者負担軽減策は、学校設置者として判断し実施するものです。

区内にある私立小・中学校では、小学校2校中1校が給食を実施、中学校では全12校とも給食を実施していない状況です。

こうした実態を踏まえた上で、私立小・中学校に通う子どもの保護者への支援の在り方について、今後の課題としてまいります。

次に、学校給食費の無償化を国の責任で実施するよう要請することについてのお尋ねです。

区は、国の負担と責任において学校給食費を無償化すべきとの主張のもと、全国市長会等を通じて、国に対し、学校給食費について財政措置を講じるよう要請してまいりました。

今後も、国の負担と責任において学校給食費の無償化を実施するよう要望してまいります。

次に、給食費保護者負担軽減対象の拡大についてのお尋ねです。

まず、認可外保育施設等に通う子どもについての支援を拡大することについてです。

給食費の負担軽減については、区が利用調整している認可保育園等の在園児に対して先行して実施することといたしました。

認可外保育施設については、給食を提供しておらず、お弁当持参もしくは配達弁当の利用となっております。

今後は、在宅子育て家庭など給食の提供を受けていない家庭への支援と併せて、総合的に子育て支援策を検討する中で、課題を整理してまいります。

次に、保育施設の給食費の無償化を国の責任で実施するよう要請することについてのお尋ねです。

保護者の負担としている保育園給食費については、「国において自治体の状況を踏まえて食料費の考え方をあらためて整理した上で、統一的な対応となるよう、国の責任のもとで、必要な財源等の措置を講じ、無償とすること」を、特別区長会を通じ、国に対して要望してまいります。

8. 校庭に埋もれたクギについて

杉並区の小学校で、校庭に放置されたクギで子どもが大けがをした問題で、金属探知機で、小中学校の校庭を調査した結果、発見されたクギなどは8520本に上りました。(6月7日時点)それを受けて多くの自治体で調査した結果、クギなどが発見されました。今後金属探知機で調査するところもあります。

港区ではすぐに目視をした結果、クギなどは見つからなかったとのことですが、地中に埋まっていることも考えられます。

こどもたちの安全を最優先に考え、土の園庭や校庭は、金属探知機を使って調べること。答弁を求めます。

<教育長答弁>

校庭及び園庭の安全確認についてのお尋ねです。

教育委員会では、毎年実施している区有施設の安全総点検や日常点検において、全ての小・中学校及び幼稚園の校庭や園庭に、くぎやガラスなどの危険物がないことを確認しております。

また、土の校庭に設置されているグラウンド製品のポイントマーカーについても、各学校において適切に管理しておりますが、過去に設置したまま地中に存置されたものがないか校庭及び園庭の調査を行うことを検討しており、既に関係業者に調査方法等についてヒアリングを実施しております。

引き続き、学校施設の安全管理に努めてまいります。

9. 神宮外苑再開発の抜本的見直しについて

3月28日、世界的な音楽家坂本龍一さんが亡くなりました。神宮外苑の再開発に心を痛め、病床から文部科学大臣、文化庁長官、都知事、港・新宿区長らに手紙を送っていました。坂本さんは「目の前の経済的な利益のために先人が100年をかけて守り育ててきた貴重な樹木を犠牲にすべきではありません」といいます。

5月30日の新聞に、「山梨の民家に献金名簿」、「神宮外苑の造営広く善意」の記事が載りました。国民共有の財産であることが、この資料から一層明らかになりました。「明治神宮奉賛会 献金人名」がそれで、目標は当時のお金で450万円、最終的には703万円に達し、寄付した人は700万人を超えたと言います。名簿には、小作農も含まれており身分に関係なく幅広い人たちが寄付したことがわかります。(献金額は10銭から3円ほど。当時かけそばが4銭の時代・1916年)資料提供者は、「当世流に言えば、全国民によるクラウドファンディングでしょうか。そう考えると、現在の再開発や樹木の伐採についても、国民の意見を聞くべきではないでしょうか。」といます。

①一度壊した緑、景観、自然は取り戻せません。事業者に対し、一度立ち止まって、広く国民の意見を聞くため、一旦工事を中止するよう要請すること。

②参加者を限定せず、広く意見を聞くための説明会の開催を、再度、事業者に強く要請すること。

それぞれ答弁を求めます。

<区長答弁>

最後に、神宮外苑の再開発についてのお尋ねです。

事業者に対し工事中止を要請すること及び事業者に対し説明会の開催を再度要請することについてです。

神宮外苑の再開発事業につきましては、東京都知事の施行認可を得て、事業者が工事を進めています。そのため、事業者に対して工事中止は要請いたしません。今後も、神宮外苑の歴史ある緑や景観への配慮を事業者に求めてまいります。

本年2月に区が文書で要請した誰でも参加できる説明会の開催につきましては、事業者から、本年夏頃の開催に向けて準備を進めていると回答を得ております。

引き続き、事業者に対して、参加対象者や開催時間などを限定しない説明会を開催するよう、強く求めております。

福島 宏子 議員(共産党議員団)

《再質問1》

羽田低空飛行について

《質問要旨》

区長は、飛行ルートの運用中止を国に求めると発言しなかった。それでは区民の安心・安全と命は守れない。

国土交通省は全国の7空港で部品欠落の情報を取っており、2020年度は1005個、2021年度は1064個の部品が欠落している。2020年には97キロと83キロの部品、2021年には75キロのタイヤが欠落しており、都心上空の飛行はやめるべきである。

国に運用中止を求めないのか。

《区長答弁要旨》

これまでも区は、住民の生活・安全を守るため、国に対し、固定化回避、さらに、海上ルートの活用、航空技術の進展に伴う新たな取組、地方空港の活用などによる飛行ルートの分散化を求めてきた。

引き続き、国に対し強く求めていく。